

令和元年 12 月 13 日

指定管理者の指定について（練馬区立光が丘子ども家庭支援センター）

1 内容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都世田谷区上北沢三丁目 8 番 19 号  
社会福祉法人 雲柱社  
理事長 服部 榮

3 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで（2 年間）

4 選定の経過

平成31年 4 月18日 第 1 回指定管理者選定小委員会  
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）  
（施設実地調査の実施）  
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）  
（企画提案書作成要項の審議）

令和元年 5 月21日 令和元年度第 1 回指定管理者選定委員会  
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）  
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）  
（現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体

	として特定)
7月10日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月31日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
8月2日	経営診断委託
8月8日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
9月9日	第2回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月31日	令和元年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和元年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績から引き続き適切な運営が期待できること、また、他地区の子ども家庭支援センターの運営経験を踏まえた事業提案があることなどの理由により、社会福祉法人雲柱社が練馬区立光が丘子ども家庭支援センターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### 安定性・継続性

利益を上げる力は良好であり、十分自主運営がなされている。

また、資金力・借入金の返済能力・事業の継続性、安全性は良好であり、安定した経営が可能である。

### 当該施設の運営実績

練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの維持運営、子どもと家庭の総合相談、子育て支援に関する事業および子育て支援情報の情報発信に関する事業などを適

切に実施している。

また、個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用しているとともに、労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則などを定め、適正に運用している。

利用者等への対応については、各部署リーダー制を導入し、利用者からの意見について対応を検討し、職員の意識の向上・改善を行っている。

また、法人として幅広く人権の意識を持ち、人権研修や障害を理由とする差別の解消の推進についても積極的に取り組んでいる。

#### 施設運営体制

子育て家庭に寄り添った支援など、地域の子ども家庭支援センターが担う役割を十分理解し、利用者ニーズの把握に努め、利用者の視点に立った運営に取り組む提案があり、評価できる。

人材育成に関しては、人権擁護などの全体研修に加え、事業分野ごとの専門研修、施設ごとのOJT研修などに取り組むほか、分室を運営する本センターの特徴を生かし、実施事業が異なる各施設職員の交代勤務を行うことで、幅広い業務を経験させるなど、職員の資質向上に継続して取り組む提案があり、評価できる。

#### 運営経験を生かした取組

支援が必要な家庭への見守り訪問事業や施設巡回支援事業について、本センターや他施設で培った相談支援のノウハウを生かして、積極的に取り組んでいく提案がある。

また、子育てに関するなんでも相談を受け付ける、すくすくアドバイザーについては、アウトリーチ型の相談支援を推進するため、出張相談の実施回数を拡大していくなど利用者が身近な場所で相談できる環境整備に取り組む提案があり、評価できる。

#### 施設の維持管理・安全性への配慮

乳幼児が利用する施設としての安全性を確保するため、施設の破損箇所などを日常的に点検する体制を構築しており、今後も継続して取り組む提案がある。

また、災害や防犯などを想定した毎月の訓練や、光が丘区民センターとの合同訓練に積極的に取り組んでいくほか、災害時における法人内の相互サポート体制を構築しているなど、引き続き利用者の安全確保に取り組んでいく提案があり、

評価できる。

#### 効率的な管理運営

事業運営に当たり、不要な空調稼働の抑制を図るなど、効率的な施設運営に継続して取り組む提案がある。

年末年始を除き通年で実施している様々な事業を運営するため、常勤職員を中心に、多様な勤務形態の非常勤職員を効率的に配置していく提案があり、評価できる。

#### 施設特性に応じた提案

施設長候補者および分室責任者候補者は、子ども家庭支援センター従事経験が豊富な現任者を継続して配置する提案があり、事業の安定運営ができる点で評価できる。

#### 地域への貢献

物品購入など、区内事業者を積極的に活用していくほか、職員の採用に当たっても区民雇用継続して取り組む提案があり、評価できる。

また、光が丘地区の福祉団体ネットワークや主任児童委員連絡会等と連携をすることで地域に根差した子育て支援の充実を図る提案があり、評価できる。

## 別表

## 指定管理者の審査結果（練馬区立光が丘子ども家庭支援センター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の 成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基 本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提 案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための 取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生 かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な 管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	施設長候補者および分室責任者候補者の経歴・実 務経験・取組姿勢など 施設長候補者および分室責任者候補者の連携の考 え方	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事 業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携 の推進	30点	24点
合 計			200点	160点